

令和 5 年度予算概算決定の概要

# 計画課関係公共事業の概要

令和 4 年 12 月

## 水産庁

# 令和5年度水産基盤整備事業概算決定等について

## ○ 令和5年度予算案及び令和4年度第2次補正予算のポイント

- ・ 水産基盤整備事業(公共) : 72, 906百万円(対前年比100. 3%)
- ・ 令和4年度第2次補正予算: 27, 000百万円
  - うち、防災・減災対策 ※ : 23, 000百万円
  - うち、TPP等関連対策 : 4, 000百万円

〔※「防災・減災、国土強靭化のための  
5カ年加速化対策」に係る予算〕

(参考)関連対策(非公共事業)として、以下を確保。	・「漁港機能増進事業」	令和5年度概算決定	600百万円
	・「水産業競争力強化漁港機能増進事業」	令和4年度第2次補正予算	1, 000百万円

## ○ 重点課題

新たな漁港漁場整備長期計画(令和4年度～令和8年度、令和4年3月閣議決定)に基づき、以下の対策を重点的に推進。

- (1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策
  - ・ 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化
  - ・ 養殖生産拠点の整備
- (2) 持続可能な漁業生産体制の確保対策
  - ・ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全等による漁場生産力の強化
  - ・ 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策
- (3) 漁村の活性化と漁港利用促進対策
  - ・ 漁村インフラの整備と漁港利用促進のための環境整備

# 令和5年度概算決定 水産基盤整備事業の概要①

## (1)水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

### 【課題と対応】

#### 流通拠点漁港の機能強化

- ・国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- ・漁業の構造改革の取組等に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- ・産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- ・陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備
- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進

○集出荷機能や準備機能等の  
再編・集約



○高度衛生管理型荷さばき所



○大水深岸壁



#### 養殖生産拠点の形成

### 【課題と対応】

- ・養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- ・不安定な水産資源の漁獲
- ・国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖業への転換等による養殖業の成長産業化の推進
- ・需要に応じた安定的な供給体制を構築するため、沖合や陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- ・静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進

○養殖生産拠点の整備



○沖合への大規模養殖展開



## 拡充内容（流通拠点漁港等の生産・流通機能強化）

○水産業の成長産業化を促進するため、圏域内の生産・流通機能強化に向けた漁港整備を推進

- ・圏域機能強化対策整備方針※に基づく個別漁港の事業計画等策定調査の実施と、同方針に位置づけられた事業採択要件の見直し

※流通拠点漁港等と生産・流通面で密接な関係のある漁港も含めた一體的な整備方針

○防波堤・護岸等の整備



○屋根付き岸壁の整備等



- ・離島・奄美・沖縄の拠点漁港における荷さばき所等の採択要件の見直し

○高度衛生管理型荷さばき所



- ・衛生的な水産物の取扱い等に必要となる漁港施設用地における屋根等の整備

○漁港施設用地の屋根(イメージ)



# 令和5年度概算決定 水産基盤整備事業の概要②

## (2)持続可能な漁業生産体制の確保

### 漁場生産力の強化

#### 【課題と対応】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の海洋環境変化
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならずCO<sub>2</sub>固定効果のある藻場等の保全・創造等の取組の実施

- 水産生物の生活史に対応した漁場整備



- 水産生物の生息場となる魚礁の設置



- 藻場・干潟の保全・創造



### 漁港施設の強靭化対策

#### 【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による、維持・更新費用の増大

- 漁港の施設の地震・津波対策の推進

- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進
- ・漁港施設の計画的な長寿命化対策

- 漁港施設の耐浪化



- 漁港施設の長寿命化



- 岸壁の耐震化



## (3)漁村の活性化と漁港利用促進

#### 【課題と対応】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
  - ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下
  - ・海や漁村の地域資源を活用した海業の広がり
- 
- ・既存施設の改良・除却等を通じた漁港の有効利用促進
  - ・漁港における増養殖などの事業活動を促進する環境整備
  - ・浮桟橋の整備等による就労環境の改善

- 浮桟橋の整備



- 漁港の有効活用



### 拡充内容（着実な老朽化対策の推進）

#### ○漁港施設の長寿命化対策の推進

漁港管理者以外の公的主体が所有する漁港施設や水域と接する漁港環境整備施設に対する予防保全の考え方に基づく老朽化対策の推進



漁港管理者以外が所有する漁港施設の例(漁港浄化施設)



水域と接する漁港環境整備施設の例(護岸)

## 令和5年度水産基盤整備事業概算決定 の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	R4' 予算額	R5' 要求・要望額			
		一般会計			
		要求額	要望額	合計	対前年比
水産基盤整備事業	72,669	55,412	17,494	72,906	1.00
直轄特定漁港漁場整備事業	17,623	13,205	3,875	17,080	0.97
うちフロンティア漁場整備事業	2,100	1,550	-	1,550	0.74
うち直轄漁港整備事業	15,523	11,655	3,875	15,530	1.00
水産物供給基盤整備	29,644	22,191	7,675	29,866	1.01
水産流通基盤整備事業	10,631	8,930	2,983	11,913	1.12
水産物供給基盤機能保全事業	14,170	9,948	3,576	13,524	0.95
漁港施設機能強化事業	4,843	3,313	1,116	4,429	0.92
水産資源環境整備	21,159	15,797	5,483	21,280	1.01
水産環境整備事業	12,252	8,707	2,991	11,698	0.96
水産生産基盤整備事業	8,907	7,090	2,492	9,582	1.08
漁村総合整備	1,700	1,386	461	1,847	1.09
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	-	515	1.00
作業船整備費	18	18	-	18	1.00
後進地域補助率差額	2,010	2,300	-	2,300	1.14

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

# 流通拠点漁港等を中心とした圏域機能強化対策

## 1. 目的

現在水産業の成長産業化に向けて、水産物の生産・流通に一体性を有する範囲である「圏域」において、地域における漁港の適切な役割分担に基づき、集出荷機能や漁港機能の再編・強化を通して低コストで高付加価値な水産物を国内・国外に供給するため、漁船の大型化に対応した大水深岸壁の整備や高品質な水産物の流通に必要な荷さばき所の整備等を行っているところである。

しかしながら、流通拠点漁港等は、水産業関連産業の施設が多数立地する一方で、地形が狭隘である、背後に商業・住宅等の都市部が隣接しているなど、陸上部における事業用用地の確保が困難である状況である。さらに、流通拠点漁港の近隣に立地している漁港については、漁船の係留場所としての活用の他、漁業用資材の積み込みや漁具補修場等の漁業活動に必要な場所としての活用が見込まれるもの、衛生管理対策や老朽化対策、防災・減災対策が十分でない場合が多く、圏域一帯での拠点機能の発揮や機能再編の推進の阻害要因となっている。

これらのことから、流通拠点漁港等を中心として、圏域における水産物の生産・流通の実態を踏まえた整備方針に基づき、流通拠点漁港等と密接な関係のある漁港も含めた整備を行い、流通拠点漁港等の機能発揮及び圏域一帯での漁港の機能再編等の加速化を図る。

## 2. 拡充の内容

上記の目的を達成するため、以下の内容を拡充する。

- ① 圏域機能強化対策整備方針（流通拠点漁港等を中心とした圏域における水産物の生産・流通体制の強化を図るため、流通拠点漁港等及び流通拠点漁港等と生産・流通面で密接な関係のある漁港（一定程度以上の水産物を流通拠点漁港等へ搬送する漁港等）も含めた整備方針）の策定
- ② 圏域機能強化対策整備方針に基づく個別漁港の事業計画等策定調査の実施
- ③ 圏域機能強化対策整備方針に位置づけられた漁港整備事業の採択要件の見直し（1漁港あたり計画事業費5億円以上等→整備方針に位置づけられた漁港の計画事業費の合計5億円以上等）

また、衛生的な水産物の取扱いを通じた品質向上を図るため、以下を拡充する。

- ④ 離島・奄美・沖縄の拠点漁港における荷さばき所等の採択要件の見直し（年間取扱量3,000t → 1,000t）
- ⑤ 衛生的な水産物の取扱い等に必要となる漁港用地における屋根等の整備

## 3. 事業主体

国、都道府県、市町村、水産業協同組合

## 4. 補助率

事業計画等策定調査事業：1／2等  
他は既存事業と同様の補助率（1／2等）

# 流通拠点漁港等を中心とした圏域機能強化対策

○ 水産業の成長産業化に向け、流通拠点漁港等を中心とした流通・生産機能等の強化を推進するため、圏域における水産物の生産・流通の実態を踏まえた整備方針に基づく漁港整備を推進。

## <現状と課題>

- 水産業の成長産業化に向け、水産物の生産・流通に一体性を有する範囲である「圏域」において、産地市場等の集出荷機能向上や漁港機能の再編強化により、水産物の価格形成能力向上や流通コスト削減を推進。
- 他方、多くの流通拠点漁港等においては、狭隘な地形や漁港背後の都市化等の要因により、事業に必要な用地等の確保が困難な状況であるほか、出漁準備等が行われている近隣漁港についても波浪対策等が不十分である場合が多く、圏域一帯での拠点機能発揮や機能再編推進の阻害要因となっている。

## <対応方針>

- 流通拠点漁港等を中心として、圏域における水産物の生産・流通の実態を踏まえた整備方針に基づき、流通拠点漁港等と密接な関係のある漁港も含めた整備を行い、流通拠点漁港等の機能発揮及び圏域一帯での漁港の機能再編等を加速化。

## <拡充の内容>

流通拠点漁港等を中心とした圏域における水産物の生産・流通体制の強化を図るために、流通拠点漁港等と生産・流通面で密接な関係のある漁港（一定程度以上の水産物を流通拠点漁港等へ搬送する漁港等）も含めた整備方針に基づき事業を実施し、圏域一帯での漁港機能再編等を加速化。

- ① 圏域機能強化対策整備方針の策定
- ② 圏域機能強化対策整備方針に基づく個別漁港の事業計画等策定調査の実施
- ③ 圏域機能強化対策整備方針に位置づけられた水産基盤整備事業の採択要件の見直し

（1 漁港あたり計画事業費5億円以上等→整備方針に位置づけられた漁港の計画事業費の合計5億円以上等）

また、衛生的な水産物の取扱いを通じた品質向上を図るため、以下を拡充。  
④ 離島・奄美・沖縄の拠点漁港における荷さばき所等の採択要件の見直し  
(年間取扱量3,000t → 1,000t)

⑤ 衛生的な水産物の取扱い等に必要となる漁港用地における屋根等の整備

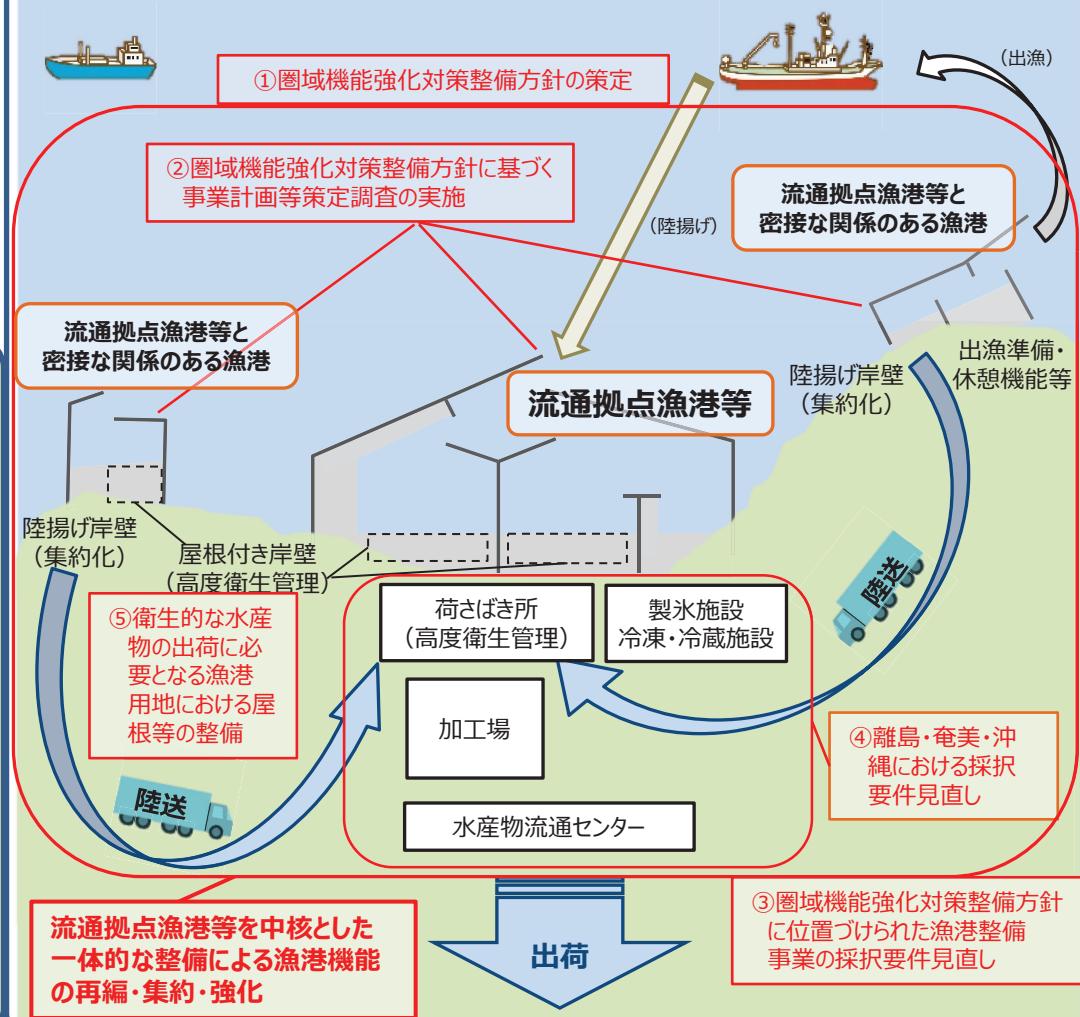
○ 事業実施主体：国、都道府県、市町村、水産業協同組合

○ 補助率：事業計画等策定調査事業：1／2等

他は既存事業と同様（1／2等）

## <○○圏域における事業展開のイメージ>

流通拠点漁港等を中心とした、水産物の生産又は流通に一体性を有する範囲である「圏域」において、その漁港機能の役割分担等を踏まえた水産基盤整備を推進。



# **漁港施設の老朽化対策の着実な推進**

## **1. 目的**

これまでに整備されてきた多くの漁港漁場施設が更新時期を迎えることにより、急速な老朽化の進行に伴い、その維持管理・更新に係る費用の増大が懸念されている。そのため、利用者の安全や水産物の陸揚げ、流通機能等に支障を及ぼさず、また、ライフサイクルコストを低減させるとの基本的な考え方の下、長期的な視野に基づく予防保全的・戦略的な維持管理・更新を行ってきたところである。

これまで、長寿命化対策の実施の必要性等を踏まえて、保全対策を行う施設の範囲を設定してきたが、長寿命化対策の対象となっていない施設について老朽化が顕著となってきた状況であり、適切な維持管理等がなされず老朽化が進めば適切な漁港機能の発揮に支障を及ぼす可能性がある。

以上のことから、漁港全体の一体的な維持管理を図り健全な漁港機能を発揮させるため、漁港管理者以外の地方公共団体等が所有する漁港施設についても水産物供給基盤機能保全事業の対象に追加するとともに、漁港環境整備施設のうち老朽化により漁船の航行に支障が出る水域と接する施設（護岸等）を水産物供給基盤機能保全事業の対象に追加し、漁港機能の適切な発揮を図る。

## **2. 拡充の内容**

上記の目的を達成するため、以下の拡充を行う。

### **(1) 対象となる事業実施主体の追加**

事業主体に、施設を所有する漁港管理者以外の地方公共団体等を追加する。

### **(2) 補助対象施設の追加**

漁港環境整備施設のうち水域と接する施設（護岸等）を補助対象化する。

## **3. 事業主体**

漁港管理者（都道府県、市町村）、漁港管理者以外の地方公共団体及び水産業協同組合

## **4. 補助率**

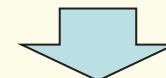
既存事業と同様の補助率（1／2等）

# 漁港施設の老朽化対策の着実な推進

- 漁港施設について、長期的な視野に基づく予防保全的な老朽化対策を推進するため、水産物供給基盤機能保全事業の事業主体に漁港管理者以外の地方公共団体等を追加するほか、漁港環境整備施設のうち護岸等の水域と接する施設を支援対象に追加。

## <現状と課題>

- これまで、我が国水産業の発展と水産物の安定供給の基盤として、漁港施設の継続的かつ重点的な整備を進めてきたところ。
- 一方で、漁港全体の一体的な維持管理を図るためにも、漁港管理者が所有しない漁港施設や漁港環境整備施設のうち漁港機能の維持に必要となる護岸等の施設についても老朽化対策を講じていく必要がある。



## <今後の対応>

- 漁港全体の一体的な維持管理を図り健全な漁港機能を発揮させるため、漁港管理者以外の地方公共団体等が所有する漁港施設についても水産物供給基盤機能保全事業の対象とともに、漁港環境整備施設のうち老朽化により漁船の航行に支障が出る水域と接する施設を水産物供給基盤機能保全事業の対象に追加する。

## <拡充の内容>

- 水産物供給基盤機能保全事業による漁港施設の老朽化対策のうち、事業主体に「漁港管理者以外の地方公共団体等」を追加するとともに、支援対象に「漁港環境整備施設のうち水域と接する施設（護岸等）」を追加。
- 事業主体：漁港管理者、漁港管理者以外の地方公共団体及び水産業協同組合
- 補助率：既存事業と同様（1／2等）

## 漁港管理者と施設所有者が異なる例

拡充

漁港浄化施設、護岸等の漁港管理者以外の公的主体が所有する漁港施設

○○県管理漁港



※漁港浄化施設：  
漁港における漁業活動等に伴い発生する  
汚水を処理する施設

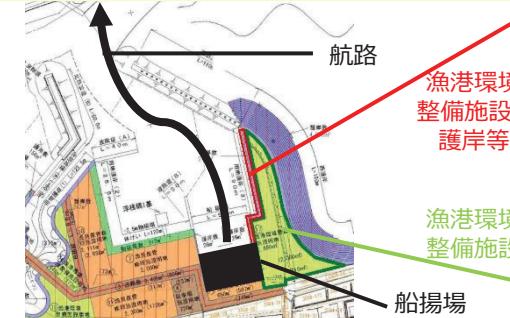


- 現状、漁港管理者でない者が所有する施設については老朽化対策が進んでいない
- 事業主体に漁港管理者以外の地方公共団体等を追加し、一体的な維持管理が可能に

## 水域と接する漁港環境整備施設の例

拡充

崩落の危険性が  
高まれば航路に危険を  
及ぼすため、補修工事が  
完了するまで漁船の  
航行を停止する必要



※漁港環境整備施設：  
多目的広場等の漁港の景観の保  
持・美化を図ること等を目的に整  
備された施設



- 現状、漁業への影響如何によらず漁港環境整備施設は支援対象外のため老朽化対策が進んでいない
- 水域と接する漁港環境整備施設を支援対象とすることで、漁業の継続操業のための漁港の一体的な維持管理が可能に

【参考 1】

# 令和 4 年度第 2 次補正予算の概要

## 水産基盤整備事業

# 水産基盤整備事業令和4年度第2次補正予算の概要

【令和4年度第2次補正予算額:27,000百万円】

- ① 切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高波・高潮対策等を推進。また、漁港施設の老朽化対策を推進。
- ② 水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進。

## ①防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策 : 23,000百万円

大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的漁港における防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化や、近年激甚化する台風・低気圧対策としての防波堤の耐浪化や嵩上げ、漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。



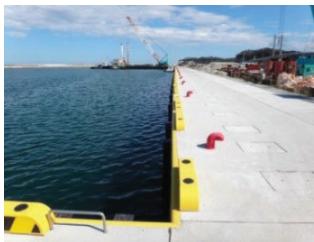
地震により岸壁が倒壊



台風に伴う高波が  
防波堤を越波



老朽化した岸壁



岸壁を耐震化することで、  
緊急物資の荷揚げが可能



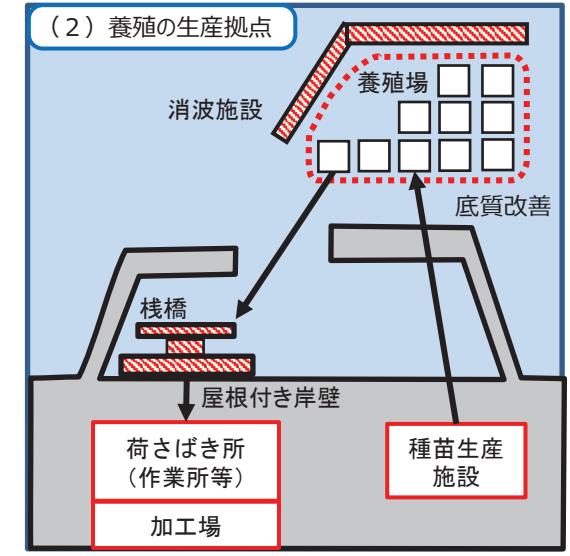
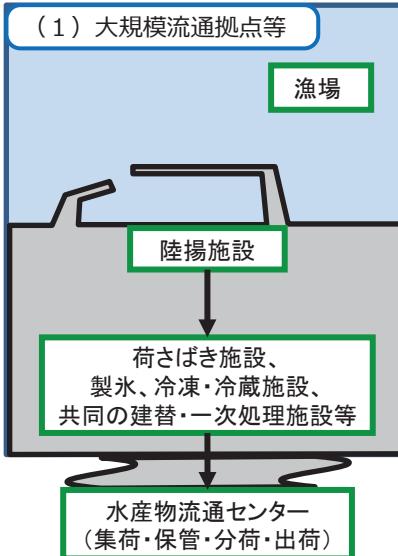
嵩上げにより越波を防ぎ、  
港内静穏度を確保



損傷が軽微な段階で  
予防的な修繕を実施

## ②TPP等関連政策大綱に基づく対策 : 4,000百万円

- (1) 大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。
- (2) 養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。



令和5年度概算決定及び

令和4年度第2次補正予算の概要

漁港機能増進事業<非公共>

# 漁港機能増進事業

【令和5年度予算概算決定額 600（645）百万円】  
（令和4年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業） 1,000百万円）

## ＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靭化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援します。

## ＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

## ＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

### 1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

### 2. 安全対策向上・強靭化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

### 3. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

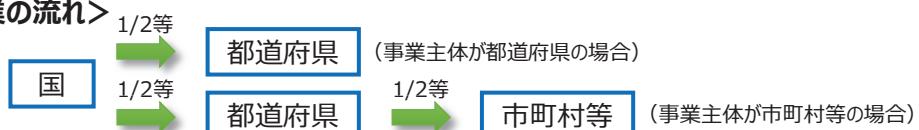
### 4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

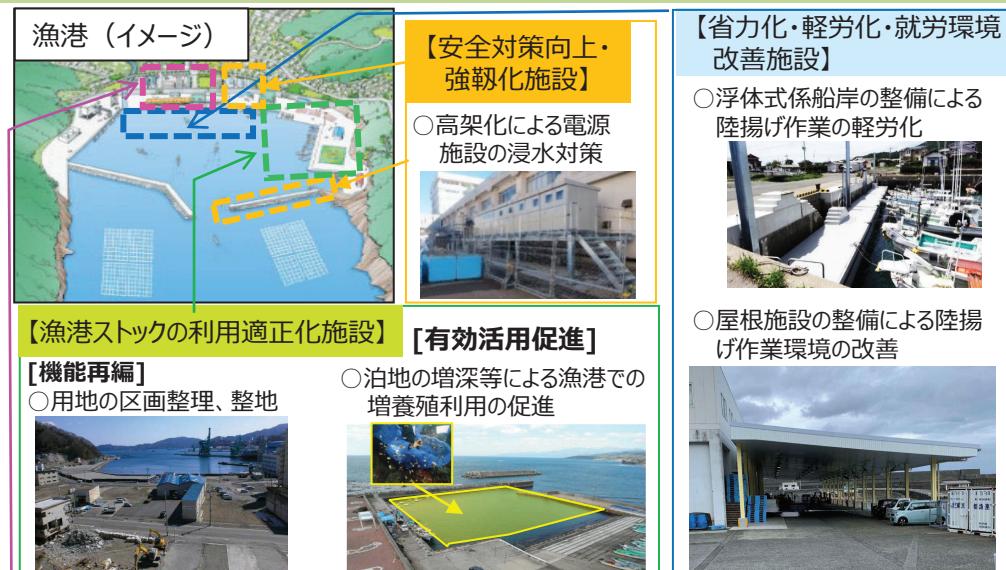
### 5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



### 【資源管理・流通高度化施設】

- 計量・計測設備、情報処理設備等の導入による荷さばき所等の流通高度化



### 【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減



[お問い合わせ先] 水産庁計画課 (03-3506-7897)

# 水産業競争力強化緊急事業

【令和4年度補正予算額 14,499百万円】

## ＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

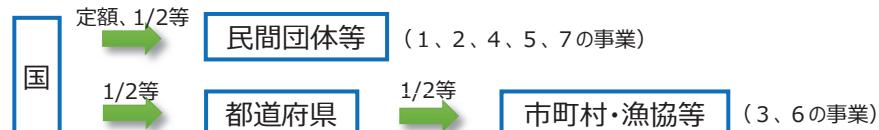
## ＜事業目標＞

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上 [令和9年度まで]）

### ＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業<sup>※1</sup> (所要額) 19,642百万円**  
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1,999百万円**  
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円**  
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業<sup>※2</sup> (所要額) 2,380百万円**  
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業<sup>※3</sup> (所要額) 73百万円**  
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円**  
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業 7,000百万円**  
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



※1,2,3は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

### ＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

### ＜広域浜プランに基づき以下を実施＞

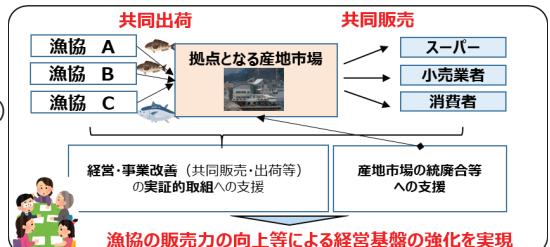
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

### 水産業の体质強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

#### ＜導入例＞



#### ＜実証的取組例＞



[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課 (03-3502-8482)